

幸都発第 173 号

平成 20 年 10 月 17 日

国土交通省道路局長 様

幸手市長 町 田 英 夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付、国道企第 37 号でご依頼のありました標記の件につきましては、別紙のとおり提出いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

埼玉県幸手市

生活の根幹をなす道路の整備につきましては、その必要性を具体的に精査し、真に必要な道路整備は計画的に進め、特に地域間格差への対応や生活者重視の視点を踏まえつつ、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路の整備や渋滞解消のためのバイパス整備等アクセスの強化など地域の自主性にも配慮していただきながら進めていただきたい。

また、どここの自治体も財政的に大変厳しいため、住民に安全、安心して生活をしていただくための道路整備も行えないのが現状でありますので、道路整備のための財政支援をお願いします。

今後、道路整備計画を行っていく際には、各自治体が抱えている道路事情の意見や要望を反映して頂きますようお願いいたします。

当市の道路状況は国道４号線、国道新４号線が２本、県道が１２本のほか、市道があります。

市道につきましては、幅員が狭く、歩道も整備されていない道路が多くあり、市民の安全・安心が確保できる道路が整備されておらず、また、主要地方道及び一般県道も歩道が整備されていない区間があり、安全・安心の確保がされていません。

生活の根幹をなす道路の整備を市民から数多くの要望をいただいておりますが、財政事情が大変厳しいため既存道路の維持管理が精一杯であるため、歩道整備や道路拡幅などの整備ができないのが現状であります。

また、一般県道等が朝夕の渋滞により、生活道路（幅員が狭く、歩道もなし）を抜け道として利用していますので大変危険となっているなど道路事情に対する現状は大変厳しいものである。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②－２ 地域の目指すべき将来像

埼玉県幸手市

市内交通の円滑な流れの確保、地域住民の安全・安心の確保するため、近隣市町に行くための市内の通過交通を排除して市内における渋滞解消及び首都圏中央自動車道が平成２４年度に開通されますと、市内の交通形態が大きく変わることが予想され、特に（仮称）幸手インター周辺に工業団地整備も計画がなされ、大型車及び一般車両による渋滞が予想されるため、これらを解消すべく環状道路の整備を行い、人にやさしい道路交通網を確立していく。